

千葉県立鴨川青少年自然の家指定管理者（候補者）の選定結果について

1 選定結果

概要

指定管理者 候補者	四街道市鹿渡809番地の2 公益財団法人千葉県教育振興財団
予定指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）
提案の概要	<p>【必須項目】</p> <p>1. 管理運営業務に関する基本方針について</p> <p>(1) 管理の方針について</p> <p>ア. 千葉県唯一の海洋型青少年教育施設としての特徴を最大限に活かした体験活動をとおして、鴨川青少年自然の家の設置目的を果たすため、6項目の運営方針にもとづいた誠実な管理運営を行う。</p> <p>(2) 県民の平等な利用を図るための具体的な手法や基本的な考え方について</p> <p>ア. 関係法令を遵守し、また利用者に対して行う許可その他の処分については、千葉県行政手続条例が適用されることを常に認識して業務を行う。</p> <p>2. 個人情報の保護について</p> <p>ア. 独自の「個人情報保護マネジメントシステム」を確立し、各種の規定を整備するとともに、各部署および組織の責任者を置き、適切な管理に努めている。実際の運用にあたっては、PDCAサイクルの考え方に基づいて、継続的に改善していくことにしている。</p> <p>【一般項目】</p> <p>1. 施設の効用を発揮させる取組について</p> <p>(1) 利用者の増加を図る取組について</p> <p>ア. 様々なメディアを活用して、鴨川青少年自然の家の持つ魅力やサービス等を発信するだけでなく、SNS等による利用者同士の情報共有を働きかけ、未利用者の掘り起こしを行う。</p> <p>イ. 施設の利用状況における課題を踏まえ、利用者のニーズに対応できる取組みを充実させ、満足度を高め利用の拡大を図る。また、「海」を生かした体験プログラムを充実させる。</p> <p>(2) サービスの向上を図る具体的な手法等について</p> <p>ア. 利用者の研修目的や意図等を把握し、質の高い支援を検討していくため、「ホスピタリティ委員会」を設置し、所員の意識向上を図るとともに、利用者からの意見についての対応策を検討する。事例によっては外部アドバイザーを招聘する。</p> <p>イ. 利用団体の責任者や研修生から寄せられた意見について、改善要望には、原則「即対応」を心がける。</p> <p>ウ. 食事に関するアンケートについては、月例の「給食会議」で必ず取り上げて検討し、改善に努める。</p> <p>エ. 食物アレルギーについて、献立とともにアレルギー表示を行い、利用者に知らせている。「食物アレルギー対応委員会」を毎月開催し、給食委託業者と所員にアレルギー対応者について知らせる。</p> <p>オ. 施設内の表示等の多言語化、バリアフリー化を進め、外国籍の利用者や障害者等、誰でも利用しやすい施設を整備していく。</p>

提案の概要

- (3) 施設の維持管理の取組、適格性について
 - ア. 施設の長寿命化を図り、計画的に修繕を進める。また、予防保全を基本とし、各種法令や管理業務の基準に沿った計画を立て、利用者の安全・安心、充実した活動に配慮した維持管理を行う。
 - イ. 利用者の安全と快適に過ごせる環境を確保するため、日常点検や関係法令に基づく専門業者による定期・法定点検を確実にを行う。
 - (4) 管理経費について
 - ア. 管理経費全体について無駄がないか見直し、効果的・効率的な施設運営に努める。
2. 安定的な管理を行うための体制等について
- (1) 収支計画について
 - ア. 新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した収支計画並びに事業計画を作成している。
 - イ. これまでの運営実績をもとに、無理のない実現性のある収支計画並びに事業計画となっている。
 - (2) 安定的な運営が可能となる組織体制について
 - ア. 青少年教育施設の果たすべき役割を理解し、実践する力量を持った人材の確保を図る。
 - イ. 所員が快適に業務に励むことができるよう様々な面からサポートし、ワークライフバランスを考慮した勤務の割り振りを行う。
 - ウ. 「安全・安心の環境づくり」はもとより、「利用者の満足度向上」を重点とした対応に努め、所員に様々な研修の機会を設け、人材の育成を図る。
 - (3) 安定的な運営が可能となる財政的基盤について
 - ア. 収入に見合った堅実な運営を行っており、経営基盤は安定している。
 - イ. 金融機関からの借入実績は10年以上なく、運転資金は十分である。
3. その他
- (1) 地域への貢献度について
 - ア. 鴨川青少年自然の家が立地しているというメリットを地域の方々が実感できるような事業や日常の活動を地域と連携して実施することにより、「地域に貢献し、地域に愛される鴨川青少年自然の家」をめざす。
 - イ. 市町村青少年教育施設とのネットワーク化を図り、互いの施設が持つポテンシャルを活用し、新たな体験プログラムを生み出すことで、地域の魅力を高めていく。
 - (2) 運営に対する意欲について
 - ア. 現指定管理で培った施設運営のノウハウを活かすことで、効果的で効率的な鴨川青少年自然の家の運営を行うことができ、ひいては青少年の健全育成の推進に寄与できると考える。
 - イ. これまで鴨川市を中心に育んできた関係機関との強い絆を安房地域へ広げていく。また、子供から成人を対象とすることが多かった活動を、障害者や高齢者も一緒に活動できるものへと改善していく。
 - (3) 危機管理体制について
 - ア. 常に安全に対する認識を深め、日常の点検やマニュアルの定期的な見直しと熟知に努め、緊急時の対応に備える。
 - イ. 施設が避難所として指定されていることを踏まえ、防災備品の点検や避難所機能の強化を図る。消防署や市消防防災課、地域保健センター、病院等との連絡を密にする。

選定理由	公益財団法人千葉県教育振興財団は、県民の平等な利用の確保、個人情報保護の取組、サービスの向上、管理経費、団体の安定性、体験活動等の充実などからなる審査項目において、いずれも標準以上であるとの評価が得られたことから、指定管理者候補者として適当である。
応募者数	1 団体

2 評価点数

(1) 必須項目の審査

審査内容	配点	公益財団法人 千葉県 教育振興財団 選定
施設の設置目的を理解しているか。	3	2. 6
教育委員会が示した管理の方針と事業者が提案した運営方針が合致するか。	3	2. 4
経営理念やコンプライアンスの取組等、団体の経営モラルは適切か。	3	2
事業内容等が一部の県民、団体に対して不当に利用を制限又は優遇するものではないか。	3	2
社会的弱者へ配慮されているか。	3	2. 4
個人情報保護のための適切な措置がとられているか。	3	1. 8
必須項目小計	1 8	1 3. 2

※「1点」を標準とし、優れたものについては特に加点。各項目とも3点満点。
標準に満たない場合は0点。意見聴取した外部有識者等の過半数が0点を付けた審査内容があり、選定委員会がこれを適切な評価と認めた場合は失格。

(2) 一般項目の審査

審査内容	配点	公益財団法人 千葉県 教育振興財団 選定
年間の広報計画の内容は適切か。	3	2
利用者増加への取組内容は適切か。 千葉県の魅力的な自然（海）を生かしたプログラムの開発・提供が提案されているか。	5	4. 2
地域、関係機関、ボランティア等との連携が図られているか。	3	2. 6
県内市町村青少年教育施設とのネットワーク化に資する事業等の考え方が適切であるか。	3	2. 2
サービス向上のための取組内容は適切か。	3	2. 2
募集事項に示した内容への提案は適切か。	3	2
主催事業の提案は、公の施設の設置目的の達成に資するものとなっているか。	3	2. 6
全体的に施設の設備・機能を活用した内容となっているか。	3	2. 2
求めている内容が事業計画書で提案されているか。	3	2
施設管理、安全管理は適切か。	5	3. 4
維持管理は効率的に計画されているか。	3	1. 8
教育委員会が想定した参考金額をどの程度下回っているか。	2 5	2 5
収入、支出の積算と事業計画の整合性は図れているか。	3	2
収支計画の実現可能性はあるか。	3	2

審査内容	配点	公益財団法人 千葉県 教育振興財団 選定
販売費及び一般管理費の額は適正か。	3	1. 8
人員配置等管理運営体制は適切か。	3	2. 2
職員採用、確保の方策は適切か。	3	2
職員の指導育成、研修体制は十分か。	3	2. 4
団体の財務状況は健全か。	3	2. 2
金融機関、出資者等の支援体制は十分か。	3	2. 4
実績からして、本件施設を良好に管理運営できる可能性はどうか。	3	2. 2
地域への貢献度はどうか。	3	2. 4
運営に対する意欲はどうか。	3	2. 2
危機管理体制は十分か。施設の特性に応じた具体的な感染症（コロナウイルスを含む）防止対策はどうか。	5	4
一般項目小計	100	80
合計（必須項目＋一般項目）	118	93. 2

※「1点」を標準とし、優れたものについては特に加点。各項目とも3点満点。

なお、重点項目については、「2点」を標準とし、優れたものについては特に加点、劣っているものについては特に減点。

標準に満たない場合は0点。意見聴取した外部有識者等の過半数が0点を付けた審査内容があり、選定委員会がこれを適切な評価と認めた場合は失格。

(3) 指定管理者選定委員会委員

区分	氏名	役職
委員長	澤川 和宏	千葉県教育委員会教育長
委員	吉野美砂子	千葉県教育庁教育次長
委員	藤谷 誠	千葉県教育庁企画管理部長
委員	中村 敏行 ※	千葉県教育庁教育振興部長
委員	望月 賢二	千葉県教育庁学校危機管理監
委員	長谷川 聡	千葉県教育庁企画管理部次長
委員	萬谷 至康	千葉県教育庁教育振興部次長
委員	浅尾 智康	千葉県教育庁企画管理部教育総務課長
委員	中西 健	千葉県教育庁企画管理部教育政策課長
委員	榊田 善啓	千葉県教育庁企画管理部財務課長
委員	西原 正男	千葉県教育庁企画管理部教育施設課長
委員	梅島 好美	千葉県教育庁企画管理部福利課長
委員	大森けい子	千葉県教育庁教育振興部生涯学習課長
委員	佐藤 晴光	千葉県教育庁教育振興部学習指導課長
委員	山下秋一郎	千葉県教育庁教育振興部児童生徒課長
委員	青木 隆一	千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課長
委員	酒井 昌史	千葉県教育庁教育振興部教職員課長
委員	日根野達也	千葉県教育庁教育振興部学校安全保健課長
委員	田中 文昭	千葉県教育庁教育振興部文化財課長
委員	伊藤 政利	千葉県教育庁教育振興部体育課長

※で示す者は、自らが選定委員会の審査を受ける団体の役員であるため、千葉県教育委員会指定管理者（候補者）選定委員会設置要項の規定により、当該審査に関する議事に参与しない。

(4) 選定審査にあたり意見聴取した外部有識者等

氏名	役職等
高野だいわ	市原看護専門学校 非常勤講師 千葉市青葉看護専門学校 非常勤講師
中丸 信吾	日本女子体育大学体育学部講師
常世田敏彦	旭市立飯岡小学校 校長
山下すみ江	日本ボーイスカウト千葉県連盟副コミッショナー
石井 孝昌	一般社団法人千葉県中小企業診断士協会 理事

3 審査基準

(1) 必須項目の審査

選定基準	審査項目	審査内容	配点	
事業計画書の内容が 県民の平等な利用を 確保することができる ものであるか。 (指定手続条例第3 条第1号)	施設の設置目的及 び教育委員会が示 した管理の方針	施設の設置目的を理解しているか。	3	9
		教育委員会が示した管理の方針と事業者が 提案した運営方針が合致するか。	3	
		経営理念やコンプライアンスの取組等、団 体の経営モラルは適切か。	3	
	平等な利用を図る ための具体的な手 法及び期待される 効果	事業内容等が一部の県民、団体に対して不 当に利用を制限又は優遇するものではない か。 社会的弱者へ配慮されているか。	3	6
3				
個人情報の取扱は適 正か。	個人情報保護の取 組	個人情報保護のための適切な措置がとられ ているか。	3	3
必須項目 小計			18	

※「1点」を標準とし、優れたものについては特に加算。各項目とも3点満点。

標準に満たない場合は0点。意見聴取した外部有識者等の過半数が0点を付けた

審査内容があり、選定委員会がこれを適切な評価と認めた場合は失格。

(2) 一般項目の審査

選定基準	審査項目	審査内容	配点	
事業計画書の内容が、 当該公の施設の効用を 最大限に効果的に効率 的に発揮させるもので あるか。 (指定手続条例第3条 第2号)	利用者の増加を図 るための具体的手 法及び期待される 効果	年間の広報計画の内容は適切か。	3	14
		利用者増加への取組内容は適切か。 千葉県の魅力的な自然（「海」）を生かしたプログラ ムの開発・提供が提案されているか。	5	
		地域、関係機関、ボランティア等との連携 が図られているか。	3	
		県内市町村青少年教育施設とのネットワー ク化に資する事業等の考え方が適切である か。	3	
サービスの向上を 図るための具体的 手法及び期待され る効果	サービスの向上を 図るための具体的 手法及び期待され る効果	サービス向上のための取組内容は適切か。	3	12
		募集事項に示した内容への提案は適切か。	3	
		主催事業の提案は、公の施設の設置目的の 達成に資するものとなっているか。	3	

		全体的に施設の設備・機能を活用した内容となっているか。	3	
	施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	求めている内容が事業計画書で提案されているか。	3	1 1
		施設管理、安全管理は適切か。	5	
		維持管理は効率的に計画されているか。	3	
	管理に係る経費の縮減効果（又は収益性の確保）	教育委員会が想定した参考金額をどの程度下回っているか。	2 5	2 5
事業計画書に沿った管理を安定して行うために必要な能力（人員、財政的基盤等）を有しているか。 （指定手続条例第3条第3号）	収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	収入、支出の積算と事業計画の整合性は図れているか。	3	9
		収支計画の実現可能性はあるか。	3	
		販売費及び一般管理費の額は適正か。	3	
	安定的な運営が可能となる人的能力	人員配置等管理運営体制は適切か。	3	9
		職員採用、確保の方策は適切か。	3	
		職員の指導育成、研修体制は十分か。	3	
	安定的な運営が可能となる財政的基盤	団体の財務状況は健全か。	3	6
		金融機関、出資者等の支援体制は十分か	3	
	類似施設の運営実績	実績からして、本件施設を良好に管理運営できる可能性はどうか。	3	3
その他	地域への貢献度	地域への貢献度はどうか。	3	1 1
	運営意欲	運営に対する意欲はどうか。	3	
	危機管理	危機管理体制は十分か。 施設の特性に応じた具体的な感染症（コロナウイルスを含む）防止対策はどうか。	5	
一般項目 小計			1 0 0	
合 計（必須項目＋一般項目）			1 1 8	

※「1点」を標準とし、優れたものについては特に加点。各項目とも3点満点。

なお、重点項目については、「2点」を標準とし、優れたものについては特に加点、劣っているものについては特に減点。

標準に満たない場合は0点。意見聴取した外部有識者等の過半数が0点を付けた審査内容があり、選定委員会がこれを適切な評価と認めた場合は失格。